

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

①営業職において、女性の活用が進んでいない。

3. 定量的目標

①営業職の女性を2人以上にする。

4. 取組内容

- ・平成28年4月～ 営業職の募集・採用基準・運用の見直し
- ・平成29年4月～ 営業職の定着に向けたフォローアップの検討
- ・平成30年4月～ 技術職に配置されている社員の営業職への転換の希望を把握
- ・平成31年4月～ 営業職への転換希望のある社員へのアンケート・ヒアリングなどの実施
- ・平成32年4月～ 女性の配属を実施し、定期的なヒアリングやフォローアップの実施

策定日：平成28年4月1日
株式会社ジェー・イー・シー